一人ひとりの願いを大切に

小規模多機能型居宅介護とは？

「小規模多機能型居宅介護」とは要支援・要介護認定を受けた高齢者の方が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるように、平成18年4月から介護保険法改正により制度化され誕生した地域密着型サービスのひとつです。

ご利用者様が社会と積極的に接していくために通所介護（デイサービス）を基本としながらも24時間切れ目のない安心した介護を受けられるように同じ事業所（スタッフ）で短期の宿泊（ショートステイ）、訪問介護の基本サービスが1月単位の定額制で受けられるというものです。デイサービスで顔見知りの「なじみ」のスタッフが一貫して対応することでご利用者様が安心してサービスを受けることができます。

ゆったりと足を延ばせる広さ、手すりの位置等に配慮した安全性の高いお風呂です。入浴中の見守りや介助入浴も行います。

家庭の延長のような雰囲気でスタッフと協力して料理作りを致します。身体機能向上にも役立つ場所でもあります。

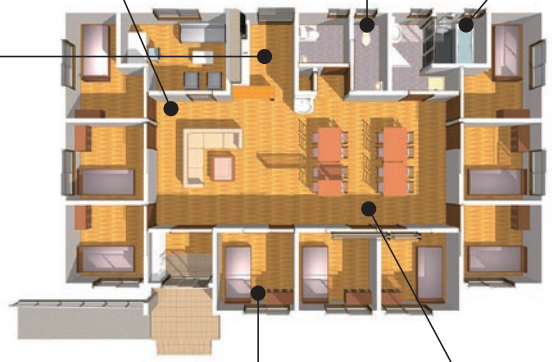

車イス対応に設計された二ヶ所のトイレが設置されております。

全室個室でプライバシーが確保され、エアコン・テレビ・家具が設置されております。

天窓から陽光が降り注ぎ開放感あふれる空間です。

ご利用イメージ

●通い

固定した時間にとらわれず、利用者さんの状況や介護者の都合に合わせて提供時間や方法を変化させその人に合った利用時間を考えます。

●宿泊

「通い」と同じ場所で同じスタッフで「通い」の延長線上で宿泊することができます。

●訪問

自宅で過ごしている時も「通い」や「宿泊」と同じスタッフが訪問します。利用者さんや家族のその日の状況に合わせて提供するケアの内容を変動することができます。